

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和4年4月21日（木）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 萩谷 俊行 副議長 大和田和男
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 小池 正夫 議員 石川 義光
議員 關 守 議員 富山 豪
議員 花島 進 議員 寺門 厚
議員 木野 広宣 議員 古川 洋一
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男
議員 福田耕四郎

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄 市民生活部長 玉川 一雄
環境課長 綿引 稔 環境課長補佐 荻津 厚緒
産業部長 浅野 和好 商工観光課長 岡本 哲也
商工観光課長補佐 水野 泰男
インターチェンジ周辺開発推進室長 橋本 芳彦
上下水道部長 根本 雅美 下水道課長 金野 公則
下水道課長補佐 秋山 洋一

会議に付した事件

- (1) 那珂IC周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査業務委託に係る契約候補者の報告について
…執行部より説明あり
- (2) 合併処理浄化槽補助の拡充について
…執行部より説明あり
- (3) 那珂市環境基本計画策定について
…執行部より説明あり
- (4) 広報編集委員会委員長報告
…委員長報告のとおりとする

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時02分）

事務局長 それでは、本日も引き続きまして新型コロナウイルス感染症対応といたしまして、出席者のマスク着用をお願いしたいと思います。それから、3密をできるだけ回避するために机の間隔を開け、アクリル板を設置しております。また、換気のためドアは開放しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最初に議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

全員協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今日は3つの協議事項、また報告等が1件ありますので、審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長 それでは、この後は議長のほうに進行をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮願います。

ただいまの出席議員は17名であります。欠席議員はございません。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

議事に先立ちまして、市長が出席をしておりますので、ご挨拶を願います。

市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症対策に関わる各種施策にご理解とご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、国のまん延防止等重点措置が3月21日に解除をされたところでございますが、引き続き日頃の感染症対策をしっかりと実施しながら、ワクチン接種を着実に進めていくことが肝要かと存じます。その一方、新型コロナウイルス感染症と社会経済活動を今後どのように両立させていくか、こちらも大変重要な課題であります。4月12日から、ご案内のように、静峰ふるさと公園では、密を避けて、感染防止対策を徹底した上で、3年ぶりとなる八重桜まつりが開催されておまして、新たな日常に向けた取組の一つになるかと期待をいたしているところでございます。

さて、本日の全員協議会におきましては、那珂インターチェンジ周辺地域における複合

型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査業務委託に係る契約候補者の報告など3件につきましてご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、簡単でございますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事に入ります。

那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査業務委託に係る契約候補者の報告について、執行部より説明願ひます。

商工観光課長 商工観光課課長の岡本でございます。ほか2名の職員が出席しております。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、着座にてご説明さしあげます。

全員協議会資料、那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査業務委託に係る契約候補者の報告についてをご覧いただきたいと思ひます。

それでは、ご説明いたします。

今回ご報告いたします案件は、本年度実施いたします那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査業務委託の契約候補者が決定いたしましたので、報告するものでございます。

1番、業務名ですけれども、那商委第5号 那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査業務委託になります。

2番、契約候補者ですけれども、社名が株式会社建設技術研究所茨城事務所でございます。所在地につきましては、茨城県つくば市鬼ヶ窪1047-27でございます。

3番、契約期間ですけれども、契約締結の翌日から令和5年3月22日を予定してございます。

4番、業務の目的ですけれども、昨年度、那珂インターチェンジ周辺地域を核としたまちづくりの方針に基づき実施いたしました市場環境調査の事業収支構造の検討により整備する場所や運営方法によっては採算性があるという結果が得られたことから、さらに具体的な検討を進めるために複合型交流拠点施設「道の駅」の基本構想及び基本計画を策定し、今後の整備の実現性について検討することを目的としております。

5番、業務の主な内容ですけれども、業務の主な内容といたしましては、大きく分けまして、基本構想の策定、基本計画の策定になっております。基本構想の策定の内容につきましては、基本理念及びコンセプトや導入機能の基本方針、立地計画や整備、管理運営手法等の検討を行い、基本構想案を作成いたします。基本計画の策定でございますけれども、導入機能や施設規模の検討、施設概略設計や概算事業費の算出、PPP、PFI、こちらは、PPPにつきましては、官民連携によって公共サービスを提供するというものになります。そちらの導入可能性調査及びサウンディング調査等を実施し、基本計画案を作成していきます。

6番、契約候補者の選定方法でございますけれども、本業務につきましては、コンセプトから概算事業費、さらには官民連携の可能調査と幅広い知見を必要とすることから、公募型プロポーザル方式で広く募集し、優れた事業者の選定を実施いたしました。

2ページをご覧くださいと思います。

7番、契約候補者の選定及び決定の経緯、経過でございます。

募集期間は、令和4年1月5日から令和4年2月4日でございます。応募事業者は、4社ございまして、株式会社エイト日本技術開発、株式会社建設技術研究所、大日本コンサルタント株式会社、株式会社東京建設コンサルタントでございます。表の下にございますけれども、令和4年1月5日から募集のほうを市のホームページにて公開しております。下段になりますけれども、令和4年3月8日に指名委員会で随意契約の候補者として庁内の調整を図ってございます。

8番、審査結果等でございます。こちらの審査結果につきましては、2月18日に実施しました審査委員会の内容でございます。内部審査委員3名、外部審査委員4名、計7名による審査委員会において那珂インターチェンジ周辺地域における複合型交流拠点施設「道の駅」整備検討調査業務に係る公募型プロポーザル審査要領によりまして、企画提案書に基づく審査を実施しております。

続いて、審査基準及び審査項目でございますけれども、企画提案書、1,050点満点で評価しております。審査員1人の持ち点につきましては150点となっております。審査点の6割以上、630点以上を得た参加者を合格とし、最も高い評価点を得た参加者を候補者として選定しております。

審査の結果ですけれども、今回契約候補者でございます株式会社建設技術研究所茨城事務所が採点の結果864点という採点結果になっておりまして、契約候補者となっております。

9番、今後の予定でございます。本業務委託は、国の官民連携基盤整備推進調査費、補助率は2分の1になります、こちらを活用するため、5月に予定されている交付決定をもって契約締結いたします。

また、今後の業務の進捗状況等につきましては、適宜全員協議会でご報告いたしたいと考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長 執行部の説明が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

花島議員 幾つか聞きたいと思います。

まず、合格というか、選択された業者の提案の特徴というか、何かそういうのがありましたらお教えいただきたいと思います。

それから、サウンディング調査というのは、どこかで聞いたことあるようなんですが、

何だかよく分からなかったんですけども、その説明もお願いします。

商工観光課長 ただいまのご質問ですけども、まず建設技術研究所は、「全国道の駅連絡会」という団体がございます。そちらに出向関係でまず職員の方を出しているということで、全国的な道の駅の動向とか、どういった道の駅になっているかとか、そういったところに強みを持っているということではございました。また、今回の提案書の中に事業実績というものも入っております、そちらの事業実績についても、やはり基本構想、基本計画、さらには先ほどお話ししましたPPP、PFIの調査というものを幅広くやっている事業者だということで、審査委員の方もそういったところで高得点がついていたのかなとは感じております。

続いて、サウンディング調査ですけども、通常市場環境調査というと交通量調査や市民アンケートとか、そういったものをしていくかと思っておりますけれども、サウンディング調査につきましては、民間活力の導入というところで、道の駅に対して参加する意欲とか、どういった条件であれば参加ができるかとか、そういった対話型の市場環境調査をやっていくこととなります。

以上でございます。

花島議員 実績があるということなんですが、説明は分かりましたけれども、もう一つ、それに関わった道の駅なり何なりが成功しているかどうかというのが非常に大事なんですが、その辺の実績はどうなんでしょうか。

商工観光課長 やはり、その点につきましては審査員の方からも質問はございました。実際に成功している事例とかというものがございますかという話があったんですけども、通常の運営どおりということで、今回の建設技術研究所からは、自分で携わっていないところなんですけれども、こちらの地域の事例というものは教えていただいたところでございます。

以上でございます。

花島議員 もう一つ、非常に難しくて大事なところなんですけれども、那珂市が道の駅つくるわけですから、那珂市側の考えとか意向とか概念づくりとか、それと業者の提案なり調査能力、その組合せについて、どうできるかがちょっと気になっているんですけども、その辺は何か考えありますでしょうか。

商工観光課長 そちらにつきましては、令和2年度にまちづくりの方針のほうをお示ししているところでございます。その中で、市の魅力発信や基幹産業である農業、また県北の玄関口ということでまちづくりの方針のほうを決めさせていただいたかと思っております。さらに、今回5月に外部の検討委員会のほうを発足しまして、年に6回ほど予定はしておりますけれども、随時、事業者の提案もそうですけれども、市としての考え方としても、やはり検討委員会の中でまとめていきたいと考えております。そちらについて、適宜議会のほうにはご報告をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

笹島議員 これ、あれですか、道の駅の事業者が決まったということで、これはいろんなところでやはりやっていたらっしゃるんですか。どういうところでこの業者はやっているんですか。

商工観光課長 今回の基本構想、基本計画につきましては、埼玉県熊谷市、北海道、あと岩手県、茨城県五霞町とかで基本構想のほうの業務をやっております。基本計画につきましては、大分県、岩手県、兵庫県、山形県と全国各地で実績がございます。

以上でございます。

笹島議員 今、五霞町は結構はやっていると思うんです。ほかの、北海道とかはちょっと分からないんですけども。そうすると、那珂市は、ここら辺ぐらいなのかな、ほかの市町村はやったかは分からないと思うんですけども、結構、前から言っているんですけども、近くにありますもんね、道の駅が。あと直売所もあって、スーパーもあってという非常に厳しいところなんですけれども、この委託の方は那珂市の特徴を出さなきゃ絶対に成功しませんよね。それはどういうふうな話をしているんですか。一番大事なところだと思うんですけども。

商工観光課長 今回応募いただいていた4社、事業者全てそうなんですけれども、仕様書の中に那珂市の魅力という、那珂市らしさというものを理解して業務のほうを進めていくということにはなっております。そういった中で、那珂市として事業者が考えるというものの提案としては、やはり、那珂市全体を見たときにみんなが集まれる場所がちょっと少ないんじゃないかということで、そういったものを中心に考えていきたいという事業提案はいただいておりますけれども、やはりそこについては今後検討委員会を含めまして検討していくことになると思っております。

以上でございます。

笹島議員 そこが私一番大事だと思うんですよ。金太郎あめでは絶対成功しませんよね。売るのは同じですよ、あまりにも近過ぎますよね。風光明媚でも何でもありませんもんね。ですから、それが一番大事だと思うんですけども、それを早く、コンセプトを決めないと本当に、絶対に成功しませんからね。

もう一つ、それからここに書いてある整備する場所や運営方法によっては採算性があるという結果が得られたという、これ具体的にどういう根拠なんですか、これは。

商工観光課長 そちらにつきましては、昨年度の市場環境調査の中でご説明をさしあげたところなんですけれども、交通量調査のほうを3か所、昨年度実施いたしまして、交差点付近または道路の延長上に設置する場所によってはやはり交通量というものが変わってきましたので、交差点付近であれば、前回損益分岐点というものを outsizing させていただいているかと思うんですけども、交差点と、やはり道路の真ん中、中腹辺りでやった場合にはやはり交通量が変わるので、設置する場所によってはというお話をさせていただいて

おります。運営方法というものにつきましては、昨年度の中で、直売所の運営というものが直営でやるのか、それとも、または委託してしまって家賃収入だけになってしまうのか、そういったところでの運営の方法によって収入というものは変わってきますといったことで、そのことについて今回資料のほうに明記させていただいているところでございます。

以上でございます。

笹島議員 もちろんメインが直営の直売所云々、委託でもいいです。それからテナント料云々だと思うんですけども、あまりそういうテナントであれしていたらまた貸し屋になっちゃうんですよね。意味分かりますよね。まるでイオンモールですよね。イオンはそれで儲けていますもんね。それでは那珂市の意味が何にもない、つくる意味がないと思うんですよね。第一に那珂市の特徴ですよね、それから活性化。特徴出さなきゃ活性化にならないですよね。活性化、活性化って口で言うのは簡単ですけども、何をあれだという、そういう漠然的ではないんですよね。あくまでも具体性。採算性というのは、どのくらいの人に来て、どのくらいの人が購買、購買力ですよね。そのシミュレーションしないと。ここ、那珂市、1つだけじゃないですよね、何回も言いますけれども。こんな近くにもありますから、競合がありますよね。やはりここは勝たなきゃいけないですよね。それは非常に厳しいですよね、ですから、そういう面で。そういうシミュレーション、具体的に細かくやしないと失敗しますよ、それ。

それが全然、交通量云々なんて、何かがそこに、ディズニーランドでもできればたくさん来るかもしれませんが、何も、今のままでは増えないですよね、交通量は、でしょう。そのまま、20年、30年って変わらないですよね。ですから、本当に特徴出すものは何かという、具体的にまずそれをやっていかないと絶対に人ってリピートしませんよね。競合店が、スーパーとか何かたくさんありますもんね。ですから、本当に厳しいと思うんですよ。ですから、本当に真剣にやらないと大変なことになると思うんですけども、どうですか、そういう具合は。

商工観光課長 今ご指摘いただきましたことも含めまして、今後検討委員会、または今回の業務委託業者と検討していきまして、議会にご報告をしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

笹島議員 あと、今度建築費、ロシアのウクライナ侵攻とか、資材が、こういうわけで、円安とかで上がってくると思うんですよね。多分、どのくらい、30億円がどのくらい、予算あれしているか分からないですけども、倍までいかないですけども、資材がもう不足するし、それから高騰していますから、いろんな面で。悪い条件重なってきていますよね。そういうこともいろいろ考えてください。

議長 ほかにございませんか。

寺門議員 総合的な、那珂市の特徴を生かしたもので提案をいただくということで今お話は聞

きましたけれども、やはり笹島議員が言ったように、那珂市の特性を生かすということが一番重要なことだろうと思うんですね。活性化ですから、那珂インターチェンジ周辺を核としたということなので、これが限定でその周辺だけと捉えるのか、もう少し市内のネットワーク、あとゾーンというか広く活動、動き回れるというようなことも含めて、茨城県植物園、県民の森との、リニューアルの構想もありますよね。これは、まだ県から提案は出てきておりませんが。

市として、那珂インターチェンジ周辺、どういうイメージを持っているのか。先ほどお話がありましたけれども、どうも具体化されていないですし、ただにぎわいづくりやりましたよというだけの話では困るので、きちんと総合的な考え方というのを出していきたい。道の駅だけじゃありませんので。これを核とする複合施設といっても、本当にそれ、今のお話だと道の駅だけつくって終わりというような話になってしまいかねますので、市として、どう活性化していくんだというところは、今まで話が、とりあえずつくってから、にぎわいがちょっと貼付きますからねということでは聞いていないので、決してそうじゃないと思うんですよ。そこはきちんと出していきたい。

当然、県民の森も、それは県が開発するからと言っていますけれども、これ那珂市にあるので、我々市民がやはりどんどん意見言って提案していくべきだと思うんですよ。待つんじゃなくて、こちらも併せて考えていただきたいということで、その辺を業者に対してきちんとコンセプトとして言われているのかどうか。先ほど言われている話がありましたけれども、私は決してそうは思わない。それがまず一点聞きたい。

もう一つは、各コンサルタント会社なんですけれども、800点台、700点台、それぞれ点差があります。どういう評価をされたのか、これを明らかにしていただきたい。例えば、5項目あったら、こういうことがこの会社は優れていましたと。建設技術研究所の話はありましたけれども、ここについてだって、本当に細かなところまでやっているかという、やっていませんよね、道の駅開発なんか、総合的に。ホームページで調べた限りでは、それぞれ細かなところまではどうもやっていないような印象しかなかった。当然、建築屋ですから、道路がメインだったら道路、橋がメインだったら橋を造る、建物を造る、それについてのコンセプトはどうかというところまではやりますけれども、全体としてのイメージというのはまだまだちょっと、見た限りでは足りないようなので、その辺がどうだったのかという意味で私はもう一度確認をしたい。

以上です。

商工観光課長 まず、市としての、今回、道の駅だけではなく、ビジョンというお話だと思うんですけども、そちらにつきましては現在政策企画課が中心となって取り組んでおります総合計画の後期基本計画の策定が来年度にございます。今年度そちらに取り組んでいるという状況になっておりますので、その中で市としてどういったビジョンを描いていくのかというところを検討していくこととなります。

続いて、審査の項目なんですけれども、まず審査の項目につきましては7項目ございました。事業者の業務実績、配置予定監理技術者の実績、業務の実施体制、実施方針、提案内容、プレゼンテーション、提案価格というものの7項目について審査をしているところでございます。そちらにつきまして、7名いらっしゃいました審査員の方、全員が建設技術研究所に高得点、一番いい点をつけている状況ではございました。その中でも、配点につきましては、今の7項目の配点ですけれども、事業者の業務実績が10点、配置予定技術者の実績が10点、業務の実施体制が20点、実施方針が20点、提案内容が50点、プレゼンテーションの内容が20点、提案価格が10点と、提案内容にやはり重きを置いて配点をしているところでございます。

その中で、やはり各4事業者の方の配点ですけれども、やはり一番差がついていたところが実施方針と提案内容というところで、やはり建設技術研究所がほかの事業者よりも群を抜いていたという状況でございます。

以上でございます。

寺門議員 総合的な市としての考え方、コンセプトについては総合計画の中でこれから考えるということですが、それじゃ後づけですよ。そう思いませんか。これも作りましょうよ、考えてこっちはいきましょうよという話、方針、ある程度あって、じゃという話だろうと思うんですけれども。いや、できました、じゃ次これ、それはこうですという話じゃないと思うんですよ。その辺、全然もう真っ白なんですか。それとも、これから考えるというのは、当然ある程度のコンセプトがあって、それについてどうだという話だろうと思うんで、これから考えますではちょっとおかしいんじゃないですか、総合計画で。どうですか、それは。

商工観光課長 道の駅の、令和2年度に初めて執行部から議会のほうにご報告させていただいたかと思うんですけれども、その中でやはり好機となっていたのは、茨城県植物園のリニューアル、国道118号の4車線化といったものが好機と捉えて、市としては、まずは那珂インターチェンジ周辺を中心として、そういった県北の玄関口というところを踏まえて地域振興を図っていきましょうというビジョンはございました。ただ、今後具体的に、総合計画そのものは、前期の総合計画にそういったことまで示されていませんでした。そういったところを明確に示すために今回の後期基本計画のほうに示していきますということで、全く何もなくということではございません。

以上でございます。

寺門議員 だから、もう2年前に方針がある程度あったわけじゃないですか。それについて、じゃ道の駅も核として作りましょうねということだったでしょう。それはもうあるじゃないですか、コンセプトが。それについて、じゃこうですよという話をいただければいいんですよ。それを総合計画に盛り込めるかどうかというのは、後でそれは考えていただければいいんで、それは随時我々に言っていただかないと、当然市民の方も

何で道の駅だけつくるの、直売所だけじゃどうしようもないんじゃないのという話は多々聞きますんで。

それから、アンケートについても、広く方針は示しましたよということになってはいますけれども、現実には道の駅つくるかつくらないかという話になっちゃっているんで、その辺がちょっと。市民に対して、きちんと、市の考え方はこうですよ、これからいろんな開発、県からの話もあります。そういうことも含めて、市としてはこう考えていますというのをきちっと出していただかないと。それは出していかないとまずいんじゃないですか。総合計画策定期間がこうだからって、その間までに考えればいいやということじゃなくて、当然もう2年も過ぎていくわけですからきっちり固まってしかるべきだと思うんですよ、私は。それを道の駅だけに限って考えちゃうと間違った方向にいつちゃうよという話をしているんで、その辺十分考えていますか。

商工観光課長 今いただいた意見、そのとおりだと感じております。今後、そういった情報、市としての考え方といったものも含めまして、市民の方により分かりやすく説明ができるように情報発信のほうもしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

勝村議員 寺門議員と同じようなことを言うかもしれませんが、那珂インターチェンジ周辺を核としたまちづくりをやるということですから、那珂市全体を見てこの道の駅というものをやっていかなくちやいけないと思うんだよね。それが、総合計画が来年できます、それに合わせますということになれば、これを今度5月に調査費、国のほうから出ればそれを活用しますということになれば、現在の計画はどこをもってコンセプトを、こんなふうにするんだというものがなければこの基本構想とかの策定はできないと思うんだけど、その辺、同じになっちゃうけれども、ちょっとずれるんじゃないかなと思うんですけども。

商工観光課長 先ほどご説明さしあげましたけれども、決して基本構想への後づけではなく、2年前にそういった状況の変化といったものを捉えて、市としてはこういった道の駅を核としたまちづくりを進めますというご説明をしたところでございます。まず、今回基本理念、コンセプトを基本構想の中で決めていきますということなんですけれども、実際にはまちづくりの方針というものが令和2年に示されているところでございます。その中で、市の魅力を向上するための情報発信施設、基幹産業でございます農業者の販路拡大、そして県北の玄関口である那珂市としての地域振興を考えるとということで、まずは、複合型交流拠点施設「道の駅」を整備しますという基本理念である目的としましては、そのときにお示ししているところでございます。それを実際に実現するためのコンセプトとしまして、今後どうやったらばそれを実現できるのかといったところを今後検討していくことになると思います。

また、基本理念に関しましても、目的としまして令和2年にお示ししているところでございますけれども、さらに検討委員会を踏まえまして、基本理念につきましてももっと

ブラッシュアップしながら、追加になるような項目もあるとは思いますが。そういったことも踏まえまして今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長 いいですか。

ほかに。

古川議員 この業務委託契約の予算は3,500万円でしたよね。契約金額を教えてください。

商工観光課長 税込み価格になりますけれども、2,997万5,000円が見積額となっております。

以上でございます。

議長 ほかにございませんか。

寺門議員 先ほど回答の中で外部検討委員会という組織名が出たんですけれども、これはどういう方々の集まりで、何名ぐらいでやられて、何か会合も6回とか何とか言っていましたけれども、お知らせください。

商工観光課長 5月に発足予定でございます外部検討委員会ですけれども、まず市民の代表といたしまして那珂市商工会、那珂市観光協会、菅谷地区まちづくり委員会、芳野地区まちづくり委員会、農業委員会、認定農業者等連絡会、フェルミエ那珂、女性ネットワークなかなになります。有識者でございますけれども、茨城大学、筑波銀行、JTB、水戸京成百貨店、茨城交通になります。こちらの有識者につきましては、市と連携協定を結んでいるところになります。その中でも地域振興に寄与する部分で連携協定を結んでいる事業者になります。さらに、市内事業者としましてJA、木内酒造になります。オブザーバーとしまして、国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所、茨城県土木部道路維持課、茨城県政策企画部地域振興課、茨城県営業戦略部観光物産課、茨城県常陸大宮土木事務所、最後に那珂川統合土地改良区となっております。21名、そちら今回の検討委員会のメンバーとなっております。

以上でございます。

議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

君嶋議員 1点お聞きしたいのは、2年ぐらい前から、やはり県でも茨城県植物園のリニューアルということで話出ていましたけれども、それも含めた道の駅構想を市としても考えているんでしょうけれども、県の茨城県植物園の動向、動き、その後どんなふうになっているのか、分かればお聞きしたいと思います。

商工観光課長 県では、令和2年度に県植物園のリニューアルに関わる基本構想、魅力向上計画になりますけれども、そちらを策定していると聞いております。本年度につきましては、この基本構想を具現化するために、事業主体となっていただく民間事業者アプローチしている状況だと聞いております。今後、民間事業者との調整が進んでくれば、具体的な県としての動きも見えてくるようになるのではないかと考えております。

以上でございます。

君嶋議員 民間事業者というお話ですけれども、これってもう昨年あたりから同じ話ですよ。

ということは、県は全然動いていないということでしょうか。以前から民間事業者が動いて、そこから返事待ちという話で私は聞いているんですけれども、その後どうなったのか。全然動いていないんですか。副市長、すみません、企画部長でいたんで、お聞きできればと思います。

副市長 すいません、ちょっと細かいところまで回答できないところもあるんですけれども、動いていないということではなくて、引き続き事業者のほうと設計等について、内容について詰めてはいます。ただ、調整がつかないというのも事実でございます。今後、多分いろんな業者に、先ほどサウンディングという話ありましたけれども、広くサウンディング等もやりながら、さらなる業者との合意形成に向けて探していくという形になるかと思えます。

議長 ほかにございませんか。

笹島議員 副市長、ちょっと聞きたいんですけれども、ちらっと、聞いたことなんですけれども、先ほどの茨城県植物園のリニューアルなんですけれども、これは大阪の造園業者が何かに頼んで植物の入替えをするだけなんですか。

副市長 提案レベルとしては、こういったものというのが提案されている状況があるかと思うんですけれども、先ほど言ったように、まだ内容的に固まっていないという状況で、それがまだ合意が取れていないという状況ですので、そこを含めて開発可能性の、こういったものだと開発ができるのかというのを今後詰めていくと、いろんな業者に対してサウンディングやりながら詰めていくという状況になるかなと考えております。

笹島議員 ぜひ、副市長、調べておいてください、これ。結構、那珂市も真剣なものですから、このことに関して。別に茨城県植物園ができたから道の駅が潤うということは考えていないんですけれども、ただ、やはり我々もコバンザメ商法というのを考えているでしょう。ですから、期待しているんで、やはり具体性があるって、こちらも、もしも、今言っていた進めていくという形になれば、同じように合致した形で、集客力とかそういう面で全然違うと思うんで、期待度は高いと思うんですよ、議員も含めて。よろしく願います。

副市長 県からまいりましたので、精いっぱい努力して実現できるように取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長 ほかにございませんか。

(なし)

議長 ないようですので、終了といたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時44分）

再開（午前10時46分）

議長 再開します。

続きまして、合併処理浄化槽補助の拡充について、執行部より説明願います。

下水道課長 下水道課長の金野でございます。ほか1名が出席しております。どうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、全員協議会資料、合併処理浄化槽補助の拡充についてをご覧ください。

資料につきましては、2枚になります。概要を1番目に、補助見直し内容を2番目に、
現行制度との比較を3番目に、最後の4番目に今後のスケジュールとなっております。

なお、今回の見直しにつきましては、国が新たな制度を設けたことから、県においても
同様に見直し、併せて拡充を実施したところです。

以上のことを踏まえ、本市においても合併処理浄化槽の設置に係る補助制度について、
拡充を図るものです。

まず、1の概要でございます。

公共下水道の整備が遅れている区域では、合併処理浄化槽の設置によって汚水処理人口
普及率をカバーする傾向にあり、単独処理浄化槽やくみ取槽から合併処理浄化槽への転
換が非常に有効であることから、本市においても令和3年度より市独自補助を設け推進
しているところです。その中、環境省においては、さらなる汚水処理人口普及率向上の
ため、くみ取槽からの転換に対する新たな補助事業を設けました。こちらは、くみ取槽
に対する撤去費補助及び宅内配管工事費補助になります。

また、茨城県においても令和4年度より、①補助基本額を国の基準額と同額に見直し、
②単独処理浄化槽からの転換に伴う宅内配管工事への補助を拡大、併せて、③転換に伴
うくみ取槽の撤去費補助及び④宅内配管工事費補助を設けました。

これら国・県における浄化槽設置事業費補助の見直しは、本市における合併処理浄化槽
の設置を推進する上で非常に有効であることから、合併処理浄化槽補助を拡充するもの
です。

次に、2の見直し内容については、概要で説明しました茨城県が今年度拡充した①から
④の内容を記載しております。

①合併処理浄化槽設置費補助ですが、本市では10人以下の浄化槽を設置する専用住宅
に限定していますので、以下の、5人槽、7人槽、10人槽の設置補助基本額を拡充しま
す。左側に現行の補助額を、右側に改正額を記載しております。5人槽では3万8,000円、
7人槽では7万2,000円、10人槽では8万9,000円拡充されます。負担割合は、それぞ
れが3分の1を負担しますが、現行では負担が同額ですが、改正後は5人槽及び10人槽に
つきましては端数が出てしまいますので、市が負担することになります。

②宅内配管工事費補助につきましては、単独処理浄化槽からの転換を促進するため令和
元年度に国が新設した制度で、本市においても同様に令和元年度から行っているもので

すが、茨城県においては霞ヶ浦流域の水質改善を優先することから、当市では県補助が該当になっておりませんでした。このたび県内全域が該当になったことから県の補助が見込まれることになったものです。

次のページをご覧ください。

③と④については、国がくみ取槽から合併処理浄化槽への転換を推進するため新たに制度を設けたことから、同様に茨城県も新設したものになります。③くみ取槽撤去補助については、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換された場合、その単独処理浄化槽を撤去する場合に9万円の補助がありますが、これと同様に設けたものになります。④宅内配管工事費補助、くみ取槽からの転換については、当市では公共下水道の整備が遅れていることから令和2年度に公共下水道全体計画の見直し方針を策定し、公共下水道未計画区域内における単独処理浄化槽世帯やくみ取槽世帯への合併処理浄化槽の転換を推進するため、国・県の補助制度がないくみ取槽からの転換に対し、市独自補助である20万円の制度を昨年度新設しましたが、このたび、国及び県も新たに制度設けましたので、補助額を拡充するものです。なお、市の持ち出しは少なくなるものでございます。

これらの拡充内容の3、現行制度との比較として表に表しました。

こちらは5人槽の記載内容になります。新築、転換、更新、それぞれ浄化槽設置補助が拡充されたことから3万8,000円上乗せになります。くみ取槽からの転換につきましては、新たに撤去補助が設けられたことと宅内配管工事費補助額が拡充されたため22万8,000円上乗せとなります。

最後に、4、今後のスケジュールでございますが、県の要綱公布につきましては令和4年4月14日に制定され、令和4年4月1日から適用となったことから、例規審査後、市要綱の公布、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用となります。あわせて、下水道未計画区域世帯、約2,200世帯にダイレクトメールを発送いたします。また、市ホームページ等による広報も行っております。

拡充による事業費増分につきましては、9月補正予算にて計上していきたいと思っておりますが、この9月となる理由でございますが、国庫補助事業であることから、補助金増額申請の際には十分精査した上で要望願いたいとの通知もあることから、申請状況を鑑み、その後の見込みも十分精査していきたいというためでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。

何か確認したいことございますか。

寺門議員 補助がまた増えるということで、大変ありがたい話にはなるんですけども、これ4月1日からの適用ということで、要は14日までに申請が上がっている分については対象になるということではないんですか。

下水道課長 お答えいたします。

基本額が拡充されるということで、県のほうが4月14日に制定され、4月1日からの適用となっていますけれども、市のほうも申請はそれに伴いまして待っていましたので、特に今のところ、この公布をもってになりますので、まだ申請は待ってもらっている状況です。

寺門議員 分かりました。

それと、更新の場合なんですけれども、合併浄化槽、これ入替え、寿命が来て変えざるを得ないというのは対象になるんですか。

下水道課長 お答えいたします。

更新につきましては、市独自として本体補助は対象になっております。

寺門議員 分かりました。

それともう一点、合併浄化槽の補助に関することですが、公共下水道見直し、計画の見直しが今年の1月から3月に各地区で対象に行われる予定でしたけれども、1月の中央公民館の開催はされたと聞いていますけれども、その後は開催されたのかどうか。もし開催されていなければ、その説明、市民の皆さんにお伝えするというのはどういふふうにされたのか、ちょっと伺います。

下水道課長 お答えいたします。

寺門議員のほうからありましたとおり、1回だけ中央公民館のほうは開催させていただきました。その後、新型コロナウイルス感染症のまん延防止ということで、4か所につきましては中止とさせていただいております。中止となりましたけれども、市民の方がお見えになるということも想定しておりましたので、我々職員は詰めておりましたけれども、やはり何会場か数名の方がお見えになりました。せっかくなので説明はさせていただいております。実際は、来られた方は今下水道を整備中の区域の方が大半でございまして、整備状況はどうなのということで来られた方が多かった状況です。説明会は中止となりましたけれども、ホームページ等ではその状況等、資料等のほうはアップしておりますので、そういった形のご案内となっております。

寺門議員 回覧等も含めて、もうちょっとご案内をしていただきたいなというふうに思います。

それから、今後のスケジュールの中で下水道未計画地帯世帯へのダイレクトメール発送ということで説明がありましたけれども、この2,200世帯というのはくみ取りのところと単独浄化槽の世帯ということでしょうか。

下水道課長 そのとおりでございます。

寺門議員 分かりました。

以上です。

富山議員 結構な補助額だと思うんですが、ケース・バイ・ケース、家によって違うと思うんですが、工事して浄化槽を変えると大体お幾らぐらいに全部でなるんでしょうか。

下水道課長 議員のほうからもいろいろまちまちという話、そのご家庭の状況があると思いま

すので、金額というよりは負担割合のほうで説明させていただきたいと思います。国の基本額算出については、個人負担が約6割、補助金が4割という割合で算出しています。これについて、私どものほうも昨年度申請が上がっている状況について、先ほどありましたとおり個別いろいろ金額が違いますので、平均値を出させていただきましたが、やはりそのとおりの割合になっております。ただし、先ほど拡充されます宅内配管工事、あと撤去費という、こちらの補助につきましては、どちらかという行政負担のほうがちよっと割的に多くなっているところもありますので、こちらの場合を含めていきますと15%ぐらい上がる。逆に個人負担が45%に下がり、補助金が55%に上がるというような計算結果となっております。

富山議員 なぜ質問させていただいたかという、やはり物すごく費用がかかる工事で、補助額が大きいといってもパーセンテージがあると思ったので、その答えをいただきましたので、分かりましたので結構です。ありがとうございます。

議長 ほかにございませんか。

花島議員 補助が何人槽かによって変わりますよね。5人槽、7人槽、10人槽とあるんですが、例えば8人槽とかいうときに、間のときはどんな感じに、下になるんですか。

下水道課長 敷地面積という形、面積によってという割合があるんですけども、8人槽というのはちよっとないものですから、10人槽になるか7人槽になるかというのもケース・バイ・ケースというか、そこは申請された方と相談というのもあるんですけども、例えば7人槽該当の面積であっても住まれている方が1人とか2人で、水量は使っていないという形であれば、水道の水量を、そちらの根拠を基に5人槽に下げるということも認めていますので、そこはケース・バイ・ケースになるかと思います。

花島議員 それは入れる槽の選択ですよ。実は、私のうちは8人槽なんです。だから、そういうものもあるときにどうかということをお伺いしたかったんです。

下水道課長 表記的には5人槽、7人槽、10人槽となっていますけれども、8人家族、8人槽ということですよ。

花島議員 そうです。

下水道課長 表記的には8人槽から10人槽となりますので10人槽に該当になるかと思います。

議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

(なし)

議長 なければ、これで終了いたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前11時01分）

再開（午前11時03分）

議長 再開します。

続きまして、那珂市環境基本計画策定について、執行部より説明願います。

環境課長 環境課長の綿引です。ほか1名が出席しています。よろしく願いいたします。

それでは、全員協議会資料の那珂市環境基本計画策定についてをご覧ください。

ご説明させていただきます。

1、概要でございます。

那珂市環境基本計画は、那珂市環境基本条例の規定に基づき、環境保全等についての目標及び施策の方向を示す計画でございます。現行の第2次の基本計画が今年度末をもちまして終了となりますため、来年度からの10年間を計画期間とします第3次那珂市環境基本計画を策定するものでございます。

2、策定体制でございます。

計画策定に当たりましては、コンサル業者と業務委託契約をいたしまして、国や県との整合性を図ってまいります。また、策定委員会、ワーキング委員会といった2つの委員会を設置しまして検討協議を進めてまいります。

3、今後のスケジュールでございます。

来月早々に環境審議会を開催しまして、計画策定開始のお話をさせていただきます。その後、ワーキング委員会、策定委員会を経まして再度ご報告させていただき、パブリックコメント実施後ご意見まとめまして、最終調整でき次第、完成のご報告ができればと考えております。

以上でございます。

議長 執行部の説明が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

花島議員 前の計画書をちゃんと読んでいなくてこんなこと言っただけは悪いのかもしれないですが、そもそも何をつくるのかというのがすごく気になるんです。というのは、那珂市で普通に、例えばごみとか何とかとか誰でも分かる答えが簡単な環境問題はありますけれども、結構問題になっているのは太陽光発電施設が増えていることですね。それに関しては、例えば農業に直接関係なくても間接的には無関係じゃなくて、林が削られて、それで太陽光発電施設になる。そういうのに対して、非常に嘆く方が多いです。私はその気持ち分らないんです。ただ、一方、私が育ったところなんかはもともと、太陽光発電ではないですけども、そういうところなんです。山ばんばん削って宅地になってるところなんです。だから、那珂市としてどういうふうなものを望むかというのは、単純に答えが出るんじゃないと私は思っているんです。その点、環境基本計画でどのように扱うのかということが気になるんですが、それどうなんでしょうか。

環境課長 おっしゃるとおり大きな問題でございまして、那珂市としましても、国・県と整合性をという形で先ほど発言させていただきましたけれども、そういった形も持ちまして、今10年計画として第2次の計画がございましたので、それを含めてという形になります

けれども、那珂市としては市民一人一人が環境に対してこういった形で環境問題を自らの問題として取り上げていただき、それに対してどうやっていったらいいかという形のご提案をさせていただくような形でいければと考えてございます。

花島議員 その辺がちょっとよく分からないんですよ。だから、市民の声をどういうふうに反映させるのかということと、執行部、市長を中心とした市の執行部としてどういうバランス、さっき言った太陽光と自然、自然というのは違うんですけども、人間がつくった林とか畑とかなんだから、そういう緑環境との保全みたいなバランスをどういうふうに考えるかというのは提案していくんですかね。それとも、ある程度成り行きに任せていくのか、市民の声を聞いてバランス点を探すのか、その辺、どんなふうに計画で扱うのか気になるというところなんです。だから、市民への啓蒙は、それはやってくださいということです。

環境課長 やはり自然環境とかいった形も章として盛り込んでいくような形になりますので、その中でこうしていくという形の方向性といいますか、現在の状況と10年間の計画でございまして、そちらのほうをワーキング委員会、策定委員会なりで検討して討議して決めていくという形を取っていきたいと考えてございます。

寺門議員 この基本計画の中になかアジェンダ21、地球温暖化防止対策って那珂市民が一生懸命活動をしている内容がなかアジェンダ21のそれぞれの項目であるわけですけども、これについての実績評価と計画にどう反映していくのかということ。あと、この活動そのものも市民の皆さん全員ご存じかということ、決してそうではないので、その辺も含めて、もう一度PRが必要ではないかということと、計画にどう反映されるのかというのがまず一点。

それから、2050年のゼロカーボンシティ宣言をしておりますけれども、ただで、宣言だけで何もない状態なんで、これはどういう環境基本計画との整合性があるのか、またどういうふうにしていくのかというのがちょっと分からないんです。その辺はどういうふうになるんでしょうか。

環境課長 まず、なかアジェンダ21でございまして、こちらにつきましては、やはりおっしゃられたように周知が足りないという形もございまして、改めましてまた市報等でこちらの周知、またできるものからという形で今までも市報でも数回紹介はさせていただいたところだと思っておりますけれども、そちらのほうでまた継続して周知、新たに今度第3次計画ができますので、それと含めまして新たな形ということでやっていきたいと考えてございます。

また、ゼロカーボンシティ宣言でございまして、こちらにつきましても、この計画、10年前には、第2次ときにはございませんでしたので、そちらにつきましても第3次の計画で含ませてのせていきたいと考えてございます。

以上でございます。

寺門議員 なかアジェンダ21については、環境市民会議の皆さんが取り組んでおられますので、その方々へのアナウンスというのもぜひお願いしたいと思います。

以上です。

議長 ほかに。

(なし)

議長 ほかにないようですので、終了といたします。

暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。執行部、退席願います。

休憩（午前11時12分）

再開（午前11時12分）

議長 再開します。

続きまして、広報編集委員会原田委員長より報告を願います。

原田議員 広報編集委員会より、議会だよりの一般質問原稿の提出方法の変更について、ご報告申し上げます。

当市議会において、昨年12月にタブレット端末が導入されICT化が推進されておりますので、それに併せ議会だよりの原稿作成及び提出方法を変更いたします。従来、本会議2日目に紙で配付していましたが原稿用紙は次回から皆様のメールアドレスにデータで送付いたします。また、本会議最終日に配付しておりました会議録の粗原稿及び一般質問原稿作成依頼通知につきましても一般質問をされた議員にデータでお配りいたします。原稿の提出につきましても、今後は原則として紙ではなくパソコン等で作成したデータを事務局にメールで提出をお願いいたします。なお、従来と同様、紙での原稿及び粗原稿をご希望される方は、随時対応いたしますので、事務局にお声かけください。

以上、ご報告させていただきます。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

寺門議員 データ送信と、それからメール送信は分かりました。タブレットの中で文書作成ができればいいんですけども、これはICT推進検討会のほうに言ったほうがいいのか。その辺の、どういうふうに確認取れているのかお知らせください。

原田議員 パソコンでデータを作っていて、送っていただくという形になりますので、個人のメールですよ、送られてくるのは。それで対応をお願いいたします。タブレットではなくてパソコンのほうです。

木野議員 ICT推進検討会のほうですので、今までタブレットに送られてくると変更ができなかったんですよ。それを、今後検討してこちらでできるようにしますので、そうになりましたら、今多分パソコンでできない方もタブレットで編集できるようになりますので、その間、ちょっと時間かかりますけれども、お待ちいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

花島議員 今聞いて分からなくなりましたが、メールで送られてくるのはタブレットで使えるメールアドレスか、それとも私が前から使っている、各議員も使っていると思うんですけれども、持っている、どちらか。

原田議員 今まで使っておられた個人のメールアドレスのほうに送付されるということです。

議長 ほかにございませんか。

(なし)

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。よろしくお願いいたします。

議長 以上で全ての議事が終了いたしました。

これで全員協議会を終了いたします。

閉会（午前11時16分）

令和4年6月2日

那珂市議会 議長 萩谷 俊行